

平成25(2013)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 生命科学研究科 生命科学専攻

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

(1) 理念・目的

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---|--------------------------------|---|--|---|----|------|------|
| 1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか | 理念・目的の明確化 | ※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。 | ・「東洋大学大学院研究科委員会規程」 ・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/g/lsc/g/lsc-purpose.html) | ・生命科学研究科生命科学専攻において、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「東洋大学大学院研究科委員会規程」に定めている。 | A | | |
| | | 2 研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。 | ・『大学院要覧2013』p. 205 ・生命科学研究科生命科学専攻の目的生命現象を理解するための高度な知識を習得し、広い視野と高い倫理観をもって人類が直面している地球規模の課題に果敢に挑戦し、地球社会に貢献する研究能力を持つ人材を育成する。 | ・生命科学研究科生命科学専攻の目的は、学校教育法や大学院設置基準の「第2条、第3条」と整合しており、大学院の生命科学研究科博士前期課程及び後期課程として適切であるといえる。 | S | | |
| | | 3 研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。 | ・「建学の精神」 「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」 「知徳兼全」 「大学の理念」 「自分の哲学を持つ」「本質に迫って深く考える」「主体的に社会の課題に取り組む」 ・研究科、各専攻の目的生命現象を理解するための高度な知識を習得し、広い視野と高い倫理観をもって人類が直面している地球規模の課題に果敢に挑戦し、地球社会に貢献する研究能力を持つ人材を育成する。 | ・生命科学研究科生命科学専攻の目的は、建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」を根本としており、また、生命科学研究科生命科学専攻の目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにしている。 | S | | |
| | 実績や資源からみた理念・目的の適切性 | 4 研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。 | ・生命科学研究科委員各個人の研究業績リスト(研究者データベース) | 生命科学研究科生命科学専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっている。 | A | | |
| | 個性化への対応 | 5 研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。 | ・『大学院要覧2013』p. 205・生命科学研究科生命科学専攻の目的生命現象を理解するための高度な知識を習得し、広い視野と高い倫理観をもって人類が直面している地球規模の課題に果敢に挑戦し、地球社会に貢献する研究能力を持つ人材を育成する。 | ・生命科学研究科生命科学専攻の目的は、「人類が直面している地球規模の課題に果敢に挑戦し、地球社会に広く貢献する研究能力を持つ人材を育成する」という点で生命科学研究科生命科学専攻の個性・特色を打ち出し設定されている。 | S | | |
| 2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか | 構成員に対する周知方法と有効性 | 6 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・『大学院要覧2013』p. 205 ・大学ホームページ (URL: http://www.toyo.ac.jp/site/g/lsc/g/lsc-purpose.html) | ・生命科学研究科生命科学専攻の目的を、『大学院要覧』に記載して、学生および教職員に配付している。 ・生命科学研究科生命科学専攻の目的、教育目標は、ホームページに記載している。 | A | | |
| | | 7 研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。 | | ・生命科学研究科生命科学専攻の目的の周知方法の有効性については、生命科学研究科委員会で折にふれ議論している。 | B | | |
| | 社会への公表方法 | 8 受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・『東洋大学大学院入学案内』p.35～36 ・大学ホームページ (URL: http://www.toyo.ac.jp/site/g/lsc/g/lsc-purpose.html) | ・『東洋大学大学院入学案内』では、生命科学研究科生命科学専攻の「人材の養成に関する目的」を直接記載はしていないが、目的を、より分かりやすい形で記載している。 ・生命科学研究科生命科学専攻の目的は、ホームページに記載している。 | A | | |
| 3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか | 9 研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。 | | | ・生命科学研究科生命科学専攻の目的の適切性について、生命科学研究科委員会で折にふれ議論している。 | B | | |

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

(3)教員・教員組織

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善策 | 改善時期 |
|-------------------------------------|------------------------------------|--|--|---|----|--------------------------------|------|
| 1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか | 教員に求める能力・資質等の明確化 | 14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。 | ・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「生命科学研究科教員資格審査委員会細則」 ・「生命科学研究科教員資格審査(内規)」 ・「生命科学研究科大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」 | ・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「生命科学研究科教員資格審査委員会細則」、「生命科学研究科教員資格審査(内規)」、「生命科学研究科大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」を定め、研究科委員会を通して研究科の全専任教員に周知している。 | A | | |
| | 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化 | 15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。 | | ・生命科学研究科教務委員会が、生命科学研究科生命科学研究科における教育に関する諸問題に対して、連携・調整を図っている。 | B | | |
| | 教員構成の明確化 | 16 教員組織の編制方針を明確に定めているか。 | | ・教員組織の編成方針は、研究科として定めていないが、生命科学研究科委員会にて折にふれ議論している。 | B | | |
| 2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか | 編制方針に沿った教員組織の整備 | ※17 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。 | ・「大学基礎データ」表2 | ・研究指導教員(博士前期課程)必要数4名→教員数32名(博士後期課程)必要数4名→教員数29名 ・研究指導補助教員(博士前期課程)研究指導教員と併せて7名以上→教員数32名(博士後期課程)研究指導教員と併せて7名以上→教員数29名と、大学院設置基準を充足している。 | A | | |
| | | ※18 研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】 | ・「大学基礎データ」表2 | ・研究指導教員の2/3は教授となっている。 | A | | |
| | | 19 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。 | | ・教員組織の編成方針を定めていないため、現段階では、点検・評価不能。 | C | 教員組織の編成方針について、研究科内で継続的に議論を進める。 | 未定 |
| | 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備 | 20 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。 | ・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「生命科学研究科教員資格審査委員会細則」 ・「生命科学研究科教員資格審査(内規)」 ・「生命科学研究科大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」 | ・専任・非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、生命科学研究科教員資格審査委員会に「科目審査」として諮り審議している。 | S | | |
| 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院) | 21 研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。 | ・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「生命科学研究科教員資格審査委員会細則」 ・「生命科学研究科教員資格審査(内規)」 ・「生命科学研究科大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」 | ・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、「生命科学研究科教員資格審査委員会細則」、「生命科学研究科教員資格審査(内規)」、「生命科学研究科大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」を定め、基礎となる学部や、研究科の専任教員に諮合議にて周知している。 | S | | | |

| | | | | | | | | |
|----------------------------|-------------------------------|----|---|--|---|---|--------------------------------|----|
| 3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか | 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化 | 22 | 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。 | ・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「生命科学研究所教員資格審査委員会細則」 ・「生命科学研究所教員資格審査(内規)」 ・「生命科学研究所大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」 | ・「東洋大学大学院教員資格審査委員会規程」の他、「生命科学研究所教員資格審査委員会細則」、「生命科学研究所教員資格審査(内規)」、「生命科学研究所大学院教員資格審査に伴う研究業績の審査基準」に定め、基礎となる学部や、研究科の専任教員に諸会議にて周知している。 | S | | |
| | 規程等に従った適切な教員人事 | 23 | 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。 | ・「生命科学研究所 教員資格審査報告書」 | ・教員の採用、昇格は、規程に従って厳格に行われている。 | S | | |
| 4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか | ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性 | 24 | 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。 | | ・生命科学研究所にFD委員会を設置し、教員の資質向上に向け、研修会や授業アンケートなどの取り組みを実施している。 | B | | |
| | 教員の教育研究活動等の評価の実施 | 25 | 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。 | | ・教員評価制度は取り組みを行っていない。 | C | 教員評価制度の必要性を含め、研究科内で継続的に議論を進める。 | 未定 |

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

(4)教育内容・方法・成果

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|--------------------------------|-----------------------------------|---|--|--|----|------|------|
| 1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか | 学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示 | 26 教育目標を明示しているか。 | ・生命科学研究所 生命科学専攻「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・『2013 大学院要覧』 p. 205 ・ http://www.toyo.ac.jp/site/glsc/glsc-purpose.html | ・生命科学研究所 生命科学専攻の「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、大学院要覧およびホームページ上に明示している。 | A | | |
| | 教育目標と学位授与方針との整合性 | ※27 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。 | ・生命科学研究所 ディプロマ・ポリシー ・ http://www.toyo.ac.jp/site/glsc/glsc-policy.html | ・生命科学研究所の「ディプロマ・ポリシー」を、博士前期課程、博士後期課程にそれぞれに設定している。 | A | | |
| | | 28 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。 | ・生命科学研究所 ディプロマ・ポリシー ・ http://www.toyo.ac.jp/site/glsc/glsc-policy.html | ・生命科学研究所 生命科学専攻の「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」と生命科学研究所の「ディプロマ・ポリシー」は整合している。 | S | | |
| | 修得すべき学習成果の明示 | 29 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。 | ・生命科学研究所 ディプロマ・ポリシー ・ http://www.toyo.ac.jp/site/glsc/glsc-policy.html | ・生命科学研究所の「ディプロマ・ポリシー」には、習得すべき学習成果が明示されている。 | A | | |
| 2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか | 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示 | ※30 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。 | ・生命科学研究所 カリキュラム・ポリシー ・ http://www.toyo.ac.jp/site/glsc/glsc-policy.html | ・生命科学研究所の「カリキュラム・ポリシー」を、博士前期課程、博士後期課程にそれぞれに設定している。 | A | | |
| | | 31 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。 | ・生命科学研究所 生命科学専攻「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・『2013 大学院要覧』 p. 205 ・生命科学研究所 カリキュラム・ポリシー ・生命科学研究所 ディプロマ・ポリシー ・ http://www.toyo.ac.jp/site/glsc/glsc-policy.html | ・生命科学研究所の「カリキュラム・ポリシー」は、「ディプロマ・ポリシー」や「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」と整合している。 | S | | |
| | 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示 | 32 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。 | ・生命科学研究所 カリキュラム・ポリシー ・ http://www.toyo.ac.jp/site/glsc/glsc-policy.html ・生命科学研究所 生命科学専攻 教育課程表 ・『2013 大学院要覧』 p. 170-171 | ・生命科学研究所では、「カリキュラム・ポリシー」に基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われている。 | S | | |

| | | | | | | | | |
|---|----------|----|---|--|--|---|--|--|
| 3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか | 周知方法と有効性 | 33 | 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。 | ・生命科学研究所 カリキュラム・ポリシー ・生命科学研究所 ディプロマ・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/gisc/gisc-policy.html | ・生命科学研究所の「ディプロマ・ポリシー」および「カリキュラム・ポリシー」は、ホームページ上に公開し、教職員・学生に周知しており、その方法は有効である。 | A | | |
| | 社会への公表方法 | 34 | 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・生命科学研究所 カリキュラム・ポリシー ・生命科学研究所 ディプロマ・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/gisc/gisc-policy.html | ・生命科学研究所の「ディプロマ・ポリシー」および「カリキュラム・ポリシー」は、ホームページ上に公開している。 | S | | |
| 4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか | | 35 | 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。 | ・生命科学研究所委員会議事録(平成25年7月6日開催) | ・教育目標、ディプロマ・ポリシー およびカリキュラム・ポリシーの適切性について、必要に応じて研究科委員会で検証を行っている。 | B | | |

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している/達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「教育課程・教育内容」

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善策 | 改善時期 |
|---|------------------------|----|--|---|--|----|-----|------|
| 1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか | 必要な授業科目の開設状況 | 36 | 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。 | ・2013年度 大学院生命科学研究所博士前期課程授業時間割 ・2013年度 大学院生命科学研究所博士後期課程授業時間割 | ・必修科目はすべて開講している。 ・特論は、全科目を2年に一度の隔年開講としている。2013年度は、全科目の約半分に相当する18科目の特論を開講している。この開講数は、博士前期課程を短期修了するために必要な科目数を確保している。 | A | | |
| | 順次性のある授業科目の体系的配置 | 37 | 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。 | ・生命科学研究所生命科学専攻 教育課程表 ・『2013 大学院要覧』 p. 170-171 ・2013年度 大学院生命科学研究所博士前期課程授業時間割 ・2013年度 大学院生命科学研究所博士後期課程授業時間割 | ・博士前期課程では、「特別研究Ⅰ～Ⅳ」「特別論Ⅰ～Ⅳ」において、また博士後期課程では、「特殊研究Ⅰ～Ⅵ」「研究指導」において各年次に順次性を持たせて体系的に配置されている。 | S | | |
| | | 38 | カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。 | ・生命科学研究所 カリキュラム・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/gisc/gisc-policy.html ・生命科学研究所生命科学専攻 教育課程表 ・『2013 大学院要覧』 p. 170-171 | ・教育課程は、カリキュラム・ポリシー に従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。 | A | | |
| | コースワークとリサーチワークのバランス(院) | 39 | 講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。 | ・2013年度 大学院生命科学研究所博士前期課程授業時間割 ・2013年度 大学院生命科学研究所博士後期課程授業時間割 | ・講義科目は教育課程の中に適正に位置づけられ、研究指導は教育課程表上、「研究指導」と位置づけられており、学生は在学中は毎セメスター、指導教授の研究指導を履修登録している。研究指導の場所、曜日時間については、各教員が個別に設定しており、研究科として集約を行っている。 | S | | |
| | 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供 | 40 | 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。 | ・該当科目 シラバス ・東洋大学シラバスデータベースシステム ・https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ | ・個々の大学院生の研究内容に対応して、担当の主指導教員・副指導教員から専門的な教育内容を提供している。 ・博士前期課程1年、博士後期課程1年次に研究の中間発表を行い、多数の教員と議論する場を設けている。 ・博士後期課程2年次に、研究の中間発表を行い、研究の内容や方向性について議論する場を設けている。 | A | | |

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「教育方法」

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|-------------------------|-------------------------------|--|--|--|----|------|------|
| 1) 教育方法および学習指導は適切か | 教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用 | 41 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。 | ・生命科学研究所生命科学専攻 教育課程表 ・『2013 大学院要覧』 p. 170-171 ・該当科目 シラバス ・東洋大学シラバスデータベースシステム ・ https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ | ・各授業科目が、シラバスに示した教育目標を達成できるように、適切な授業形態を設定している。 | S | | |
| | 学生の主体的参加を促す授業方法 | 42 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。 | ・生命科学研究所生命科学専攻 教育課程表 ・『2013 大学院要覧』 p. 170-171 | ・演習および研究指導の多くは、10名程度収容のセミナー室で実施しており、学生の主体的な参加を前提としている。 | A | | |
| | | 43 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。 | 生命科学研究所 カリキュラム・ポリシー ・ http://www.toyo.ac.jp/site/gisc/gisc-policy.html ・生命科学研究所生命科学専攻 教育課程表 ・『2013 大学院要覧』 p. 170-171 | ・教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。 | A | | |
| | 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院) | 44 指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。 | ・『2013 大学院要覧』 p. 31 | ・毎年、論文題目届を、研究指導教授の署名・捺印の上、研究科委員長宛てに提出しており、研究指導はその届出に沿って実施している。 | S | | |
| 2) シラバスに基づいて授業が展開されているか | シラバスの作成と内容の充実 | 45 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。 | ・「シラバス依頼時の文書」 ・東洋大学シラバスデータベースシステム ・ https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ | ・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っており、また、専攻主任がシラバスをチェックし、不足があれば、担当教員に加筆・修正を依頼している。なお、研究指導のシラバスの講義スケジュールについては、学生の進捗状況を踏まえて行っていくため、概要のみの記載としている。 | S | | |
| | 授業内容・方法とシラバスとの整合性 | 46 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。 | ・生命科学研究所授業評価アンケート | ・講義科目においては、おおむね授業内容・方法とシラバスが整合しているが、研究指導については、学生の進捗状況を踏まえて行っていくため、進捗状況に変更が生じる場合もあるが、学生と協議の上で進めている。 ・授業評価アンケートに関連する設問を用意し、その結果を分析し授業内容・方法とシラバスの整合性を各教員が検討している。 | A | | |
| 3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか | 厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示) | 47 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。 | ・「シラバス依頼時の文書」 ・東洋大学シラバスデータベースシステム ・ https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ | ・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っており、成績評価基準を明示するように促している。また、シラバスに不足がある場合は、担当教員に加筆・修正を依頼している。 | A | | |
| | 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性 | 48 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。 | ・生命科学研究所生命科学専攻 教育課程表 ・『2013 大学院要覧』 p. 170-171 | ・各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、講義科目: 半期15週で2単位 演習科目: 半期15週で2単位を原則として、適切に設定している。 | S | | |
| | | 49 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。 | ・「板倉キャンパス学年暦 2013」 | ・平成25年度については、大学設置基準に沿って授業回数を15回確保して実施している。 | S | | |

| | | | | | | | | |
|--|--------------------------------|----|---|---------------------------------------|--|---|--|--|
| | 既修得単位認定の適切性 | 50 | 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。 | ・「東洋大学大学院学則」 ・「生命科学研究科 単位認定の申し合わせ」 | ・大学院学則において、「学生が本大学院に入学する前に大学院(本学または他の大学の大学院をいう。)において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)を、10単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、博士前期課程の修了に必要な単位数に算入することができる」と定めている。 ・単位の認定にあたっては、研究科単位認定の申し合わせ」に従い、教務委員会において原案を作成し、研究科委員会にて審議して決定している。 | S | | |
| 4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか | 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施 | 51 | 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。 | ・「生命科学研究科 FD活動報告書」 | ・研究科FD・自己点検委員会において定期的に討議を行っている。 ・研究科全教員を対象とした講演会や研修セミナーを開催し、教育方法の改善をはかっている。 | A | | |
| | | 52 | 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的に実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。 | ・「生命科学研究科 FD活動報告書」 | ・生命科学研究科FD・自己点検委員会が、当該年度の活動を報告書にまとめ、全学FD委員会にて報告を行っている。 | A | | |

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。

A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、

「成果」

| 評価項目 | 評価の視点 | | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善策 | 改善時期 |
|-----------------------------|----------------------------------|----|--|--|---|----|--|------|
| 1) 教育目標に沿った成果が上がっているか | 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用 | 53 | 各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。 | ・生命科学研究科委員会議事録(平成25年4月15日) | ・授業評価アンケートを各学期実施して、講義科目の評価を行い、結果を研究科委員会で報告するとともに各教員に結果を返却している。 ・今年度から全学FD委員会の授業評価アンケートを実施する。 | A | | |
| | 学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価) | 54 | 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。 | | ・現時点では実施していない。 | C | 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどについては、研究科内で議論を進める。 | |
| 2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか | 学位授与基準、学位授与手続きの適切性 | 55 | 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。 | ・『2013大学院要覧』 p. 26, 31-39, 169 | ・『大学院要覧』に修了要件を明示するとともに、新生ガイダンスおよび進級時のガイダンス時に繰り返し周知している。また、学位論文の提出手続き等についても、『大学院要覧』に詳細に記載している。 | A | | |
| | 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専攻) | 56 | 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。 | ・『2013大学院要覧』 p. 37 | ・博士論文の学位論文審査基準は、『大学院要覧』に、明確に記載しており、学生にあらかじめ周知している。 | A | | |
| | | 57 | ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。 | ・生命科学研究科 ディプロマ・ポリシー ・http://www.toyo.ac.jp/site/gpsc/gpsc-policy.html | ・ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている。 | A | | |

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

(5) 学生の受け入れ

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 | |
|---|------------------------------------|---|---|---|---|------|------|--|
| 1) 学生の受け入れ方針を明示しているか | 求める学生像の明示 | ※58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。 | ・生命科学研究所生命科学専攻アドミッション・ポリシー ・大学ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/9151.pdf) ・「研究科入試委員会議事録」(平成25年4月17日) | ・生命科学研究所生命科学専攻において、アドミッションポリシーを定めているが、更なる改善を目指して議論を行っている。 | A | | | |
| | | 59 アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。 | ・生命科学研究所生命科学専攻アドミッション・ポリシー ・大学ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/9151.pdf) ・「研究科入試委員会議事録」(平成25年4月17日) | ・生命科学研究所生命科学専攻のアドミッション・ポリシーは、研究科、専攻の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が明示されているが、現在、これまでのポリシーを検証、更なる改善を目指して議論を行っている。 | A | | | |
| | 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示 | 60 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。 | ・『大学院 入学試験要項 2013/2014』 ・大学ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/9151.pdf) | ・生命科学研究所生命科学専攻のアドミッション・ポリシーは、『入学試験要項』に記載している。また、大学ホームページからpdfファイルの形でダウンロード可能である。 | S | | | |
| 2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか | 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性 | 61 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。 | ・『大学院 入学試験要項 2013/2014』 ・大学ホームページ (http://exam.52school.com/toyo_gs/pdf/14_toyogs_rieki_youkou.pdf) | ・募集人員、選考方法を、『大学院 入学試験要項』にて受験生に明示している。 | S | | | |
| | | 62 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。 | ・大学ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/8749.pdf) | ・学部内の成績優秀者に対して推薦入試を実施している。受験対象は学部内学生となるが、HPやキャンパス内での掲示で学生にアナウンスしている。 | A | | | |
| | 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性 | 63 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。 | | | ・研究科委員会、研究科入試委員会が連携して、学生募集、選抜を実施している。 | A | | |
| | | ※64 一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。 | ・「大学基礎データ 表3」 | | ・生命科学研究所生命科学専攻の各入試方式において、募集定員の2倍以上の学生は入学していない(定員20名に対して31名の入学(1.55倍))。 | A | | |
| | | 65 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。 | ・生命科学研究所生命科学専攻アドミッション・ポリシー ・『大学院 入学試験要項 2013/2014』 ・大学ホームページ (http://exam.52school.com/toyo_gs/pdf/14_toyogs_rieki_youkou.pdf) | | ・入試方式や募集人員、選考方法は、アドミッション・ポリシーに従って設定している。学部内の成績優秀者を対象とした推薦入試は、出願者はアドミッション・ポリシーに記載されている基礎学力をすでに有していると見なし、意志・意欲を判断するために実施している。 | A | | |
| | | ※66 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。 | ・「大学基礎データ 表4」 | | ・生命科学研究所生命科学専攻の収容定員に対する在籍学生比率は博士前期課程0.50~2.00、は博士後期課程0.33~2.00の範囲内である(前期1.45、後期0.58)。 | A | | |

| | | | | | | | | |
|--|--------------------------|-----|--|--|---|---|--|--|
| | | ※67 | 部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科 | (該当せず) | (該当せず) | | | |
| | 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応 | 68 | 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。 | ・「大学基礎データ表4」 | 博士前期課程については、問題となるような超過／未充足は発生していない。博士後期課程については、未充足が発生しているため、そのための原因調査や改善策について検討を実施している。 | C | 博士後期課程の未充足については、その発生原因について引き続き調査を行い、その結果に基づいた対応策を、入試委員会および研究科委員会で検討する。また、博士前期課程在籍生を対象とした広報活動、キャリア教育についてもその充実を図る。 | 対応策の検討に関しては、社会情勢も大きく関わってくることから、今後2年間をめどに継続して行っていく。 |
| 4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか | | 69 | アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。 | ・「研究科入試委員会議事録」(平成25年4月17日) | ・アドミッション・ポリシーの適切性については、生命科学研究科入試委員会内で恒常的に議論を行っている。 | B | | |
| | | 70 | 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。 | ・「研究科委員会議事録」(平成25年5月27日) ・「研究科入試委員会議事録」(平成25年4月17日) | ・研究科委員会および研究科入試委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っている。 ・母体となる生命科学部はH21年度に学部再編を行い、3学科体制として活動を行っている。H24年度に完成年度を迎えたことから、新たな学部教育に基づいた学生の受け入れ体制を確立すべく、現在研究科入試委員会および研究科委員会において定員数や試験方式について検討を行っている。 | B | | |

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

(11)その他

| 評価項目 | 評価の視点 | 判断基準および判断のポイント | 根拠資料名 | 現状説明 | 評定 | 改善方策 | 改善時期 |
|---------------------------------------|---------------|---------------------------------|---|---|----|---|-------------|
| 1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。 | 哲学教育 | 95 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。 | | 研究科としては、特に行っていない。 | C | 次回カリキュラム改訂時に哲学教育に関する講義を入れるよう、今後研究科委員会で討議していく。 | 次回カリキュラム改訂時 |
| | 国際化 | 96 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。 | ・「水・海洋・地球環境—俯瞰的に考えるための知的体験」講演要旨集 ・学長施策「指導的国際研究者による学生の国際感覚の向上」平成24年度 教育・研究活動改革支援予算に関わる取組成果報告書【取組名称: 指導的国際研究者による学生の国際感覚の向上(予算措置1年目)】 | 学長施策「指導的国際研究者による学生の国際感覚の向上」として2013年度より4年間の予定で予算措置がある。1年目には国際シンポジウム、2、3年目には学生主体のサマーキャンプ、4年目には学生主催としたフォローアップシンポジウムの開催予定である。2013年3月には生命科学研究科主催国際シンポジウムを開催した。板倉での国際シンポジウム(3/16)に240名、学生による英語ポスターセッションを含めた知的交流会に(3/17)120名、白山における国際シンポジウム(3/19)に180名の参加者があった。2013年は国際サマーキャンプが9月9-14日に7カ国9名の研究者を招へいして開催予定であり、交流協定締結なども並行して交渉していく運びとなっている。また、本年度より前期課程1年生、後期課程1年生に義務づけている中間発表(ポスター発表)のポスターを英語で書くこととした。 | A | | |
| | キャリア教育 | 97 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。 | ・板倉キャンパス 機器分析講習会簡易パンフレット ・東洋大学板倉キャンパス 夏期機器分析実習 2013夏申込書 | これまで、就職支援室と協力して、各種講習会、就職セミナーを開催してきたが、本年度より、さらに就職活動に利用できるよう、研究科独自の取り組みとして、板倉キャンパス機器分析講習会を、夏期休暇期間に行うこととした。 | B | | |
| 2) 研究科・専攻独自の評価項目① | (独自に設定してください) | 98 学部との連携 | ・生命科学部『2013履修要覧』p.89～90 | 進学を希望する4年生が大学院開講科目の履修すること可能である。また、履修した科目の修得単位は、大学院入学後その単位を認定する。 | S | | |
| 3) 研究科・専攻独自の評価項目② | (独自に設定してください) | 99 (独自に設定してください) | | | | | |
| 4) 研究科・専攻独自の評価項目③ | (独自に設定してください) | 100 (独自に設定してください) | | | | | |
| | | 101 | | | | | |
| | | 102 | | | | | |
| | | 103 | | | | | |